

## 「連携と理解の輪」

福岡産業保健総合支援センター産業保健相談員 久野亜希子  
(ひさの社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士)

今年4月、九州大学病院に「治療と仕事の両立支援相談窓口」が開設されました。がんや難病、高次機能障害など、長期にわたって治療が必要な病気を抱えられた労働者にとって、今までは「生きること」が最優先であり、それ以外のことにまで目を向けられることはなかなか少なかったように思います。その中でも「職場に復帰して働くこと」については、ご相談のニーズはあっても、相談を受ける側に高度な専門知識と経験が必要なこともあり、病院内で相談をする機会は限られていたのではないのでしょうか。

このような中で、このたび「職場に復帰して働くこと」についての専門的な相談窓口が病院内にできたことは、とても喜ばしいことだと思います。さらに喜ばしいことは、この九州大学病院の相談窓口はいつもご予約が一杯で、実に多くの方が利用され、3時間の相談時間が毎回すべて埋まっていることです。この状況からも、このような相談窓口が今、真に必要とされていることを日々感じています。

ところで、この「治療と仕事の両立支援」に重要なことは「関係者間の連携(※)」です。そのために必要なものは「相談票」による記録です。これによりまずは「(2)医療機関」である九州大学病院の主治医、看護師、MSW等が、患者(=労働者)の勤務先の職場復帰支援制度等の状況や本人の職務内容等を、より具体的に把握することが可能になります。また、本人が望めば「(3)産業保健総合支援センター」の両立支援促進員が「個別調整支援」という支援を行うこととなりますが、そのときにも必要となる情報もここでの「相談票」になります。そうやって、「(1)事業場」との連携も進めて、職場復帰を円滑で確実なものにしていくわけですから、「相談票」は、連携に必要なだけの十分な文章量での情報が必要です。ただ、先に申しました通り、九州大学病院での時間はご相談ですべて埋まっているわけですから、このコラムと同じように「相談票」は、深夜など寝る時間を割いて作成するしかないのが困ったものなのですが・・・。

さて残念ながら、そこまでの綿密な準備をし、高度な専門知識をもった関係者間で連携をしたからといって、「治療と仕事の両立支援」が必ずしもうまくいくとは限りません。なぜならば、それだけ知恵を出し合って労働者一人ひとりに合った助言・支援案を提示しても、事業場が理解を示さないことがあるからです。たとえば、この「治療と仕事の両立支援」の「連携」を推進する役割を持った産業保健総合支援センターの中でさえ、「誰も自分の時間を使ってまで仕事しろとは言っていない。」「相談票なんて、概要だけ書いておけばいい。」「事業場との連携が必要になった患者には、そのときに一から相談を聞き直せばいい。」「患者のス

トレスは考えなくていい。」「時間内に相談票が作成できるように1日2件だけの相談にするよう、九州大学病院に通知する。(相談枠を減らす。)」など、事業場は事業場の理屈が優先されることがあり、しばしば個人の事情(=病気を抱えた労働者)にまで配慮されないことがないからです。

しかし、やはり、相談される方々の厳しい現実をお聞きしている限り、私たち専門知識を有する多職種同士でしっかりと「連携」し、さまざまな解決事例を積み上げて「理解の輪」を広げていくことが必要なのだと思います。

「働き方改革」に基づいた新たな取り組み「治療と仕事の両立支援」。大変さは痛感いたしますが、皆さん一緒に頑張っていきましょう。

-----  
-----  
九州大学病院の両立支援相談窓口(九州大学病院に入院・通院されている方のみ)  
毎月第1水曜日 9:00~12:00、第3金曜日 13:00~16:00、第4火曜日 9:00~12:00  
-----  
-----

(※) 関係者とは、(1)事業場(事業者、産業医・保健師等の産業保健スタッフ、人事労務管理担当者、上司・同僚等)、(2)医療機関(主治医、看護師、MSW等)に加えて、(3)産業保健総合支援センター、社会保険労務士等の事業場外の支援窓口を指します。特に、(1)事業場と(2)医療機関との連携が重要です。